

平成24年7月6日

中日本高速道路株式会社

平成25・26年度（平成25年4月から有効）の
競争参加資格審査（工事・調査等）の実施について

平成25年4月1日から有効となる中日本高速道路株式会社の競争参加資格審査（工事・調査等）を次のとおり実施する予定ですので、お知らせします。

なお、受付方法・申請書様式等詳細については、平成24年10月初旬に別途お知らせします。

1. 受付方式及び受付期間

（定期受付）

受付方式	受付期間
【工事・調査等共通】 インターネット方式 ① パスワード申請受付期間 ② 入力プログラムダウンロード期間 ③ 申請用データ受付期間 ④ ヘルプデスク開設期間	①平成24年11月1日（木）～平成24年11月30日（金） ②平成24年11月1日（木）～平成25年1月15日（火） ③平成24年12月3日（月）～平成25年1月15日（火） ④平成24年11月1日（木）～平成25年1月15日（火） ※ インターネット一元受付に参加している機関（工事：26機関、調査等22機関）に対して、電子データで一元的に申請が可能となりますので、インターネット方式をご利用いただくことをお奨めします。 ※ 上記期間のうち、土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日（土）～1月3日（木））の終日および平日の17：00～9：00の間は、システムを運休しておりますので、ご注意ください。 ※ ①パスワード申込をしなければ、③申請用データの申請を行うことができません。必ず①パスワード申込を期間内に行ってください。
【工 事】 文書郵送方式 （文書持参方式での受付は 行いません。）	平成24年12月3日（月）～平成24年12月14日（金） * 当日消印有効
【調 査 等】 文書郵送方式 （文書持参方式での受付は 行いません。）	平成25年1月7日（月）～平成25年1月18日（金） * 当日消印有効

(随時受付)

定期受付終了後は、文書郵送方式による申請を随時受け付けます。

2. 工事の競争参加資格申請に適用される経営事項審査

(定期受付の場合)

経営事項審査は、申請をする日の直前に受けたものであって、かつ、定期受付の申請書類の提出期間の終了日の1年7月前までの間の決算日を審査基準日とするものでなければならぬこととしています。具体的には、平成25・26年度定期受付の場合には申請をする日の直前に受けたものであって、かつ、平成23年6月30日以降を審査基準日とするものでなければなりません。(平成23年6月30日以降を審査基準日とする経営事項審査の総合評定値通知書が複数ある場合は、そのうち最新のものでなければなりません。) さらに、総合評定値(P)の通知を受けていることが要件となります。

(随時受付の場合)

経営事項審査は、申請をする日の直前に受けたものであって、申請をする日の1年7月前までの間の決算日を審査基準日とするものでなければなりません。(定期受付同様、該当する期限内に通知された経営事項審査の結果通知書が複数ある場合には、そのうち最新のものでなければなりません。) さらに、総合評定値(P)の通知を受けていることが要件となります。

(定期受付・随時受付共通)

平成24年7月1日付けで改正された基準(以下「改正後の基準」という。)による経営事項審査の総合評定値(P)の通知を受けていること(ただし、平成24年7月1日付けで改正される前の基準(以下「改正前の基準」という。)に基づいて受審した経営事項審査において、「雇用保険」及び「健康保険及び厚生年金保険」に関し、いずれも加入している又は適用除外とされている場合を除く)。

3. 行政書士によるインターネット一元受付の代理申請

行政書士の代理申請による場合は、申請者からの委任状の添付が必要となります。

4. その他

インターネット受け付けの概要については、「平成25・26年度定期競争参加資格審査インターネット一元受付の実施について(建設工事、測量・建設コンサルタント等業務)」(平成24年6月29日、国土交通省発表資料)

国交省 URL をご覧ください。

http://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo06_hh_000043.html

お問合せ先	中日本高速道路(株) 調達・契約部 契約企画チーム TEL 052-222-1576 (直通)
-------	--